

令和7年度 第1回横手市男女共同参画推進協議会会議録

日 時 令和7年6月24日（火） 午後6時00分～7時35分
場 所 横手市交流センター Y²ぷらざ 3階 研修室3
出席者 井上 博子 会長 小原 勝明 委員 菅谷 由美子 委員 神谷 光子 委員
高橋 リカ 委員 柴田 優子 委員 藤井 和子 委員 佐藤 留美 委員
小野 則夫 委員 小松田 禎 委員 坂本 好人 委員 柿崎 由美子 委員
高橋 賢史 委員 鈴木 長悦 委員 今 拓也 委員
事務局 地域づくり支援課 高橋 良明 課長 佐藤 超 課長代理 土屋 寛子

1. 開会

2. あいさつ

村田副市長あいさつ： 皆様、おぼんでございます。本日はお忙しい中、当協議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。また日頃より、市政全般にご協力いただきましてありがとうございます。

男女共同参画ということで、既に皆様ご存知かと思いますが、先日も、先日世界経済フォーラムで男女平等の度合いを示すジェンダーギャップ指数というものが発表されました。2006年から発表されているということですが、2025年の発表の中で、日本は148カ国中118位と、非常によろしくない結果が出ております。そういいながら、去年はどうだったのかというと、去年も118位ということで、何ら変わってない。中身は若干動いているみたいですが、結果的には変わってないという状況にあります。また、先進7カ国、いわゆるG7と言われる国々ですが、この中では最下位というような状況であります。非常に面白い考え方がありました。世界全体で考えると、完全な男女平等を実現するまでには123年かかるそうです。123年、ええって思うんですが、去年は134年かかると言われていたという話なので、11年ぐらい早くなったということで。123年の中で11年と言われても、いいのか悪いのかさっぱりわかりませんが、このジェンダーギャップの解消というのは、100年も待ってはられないことだと思います。ですので、この協議会の動きというのは非常に重要なものになってくるのだと思います。

また一方で、昨年度横手市が実施した「横手市まちづくりアンケート」というものがございます。この中で、「横手市は性別に関係なく、みんなが活躍できる男女共同参画社会になっていると思いますか」という問いかけがありました。その中で、「思う」「やや思う」の回答の合計が57.1%という結果が出ております。また、そのアンケートの中で、満足度という部分では33項目中13位という、真ん中より上の方なのかなということでした。私が思うに、「思う」

「やや思う」が、本当に57.1%もあるんだろうかと。少なくとも、私はもっともっと低い数字じゃないかなというふうに思います。実際にアンケートで答えている内容がそのままだったらいんですけれども。もっともっと100%に近づけていかなければいけない数字だとは思いますが、実際はもっと低いんじゃないかなというふうに思います。

そういった中で、手前どもの話をさせていただければ、市役所の中では徐々にですが、男性職員が育休の取得をすることが非常に多くなってきております。ちょっと前までは考えられませんでした、今では普通に若い男性職員が育休を取りたいというふうに手を挙げてくれています。非常にいいことだと思いますので、これは続けていきたいと思います。逆にいまいち進まないのが、このような協議会、審議会、行政委員会などの女性の委員が、なかなか増えない、増やせないといいますか、手を挙げていただけないという部分もありますし、なかなか指名できないというようなそういう現実もございます。そういう部分と、普段の生活の中で感じるというようなジェンダーギャップが、どうしても未だに田舎の方では役割分担の意識（アンコンシャス・バイアス）がどこかに存在してしまっていることが普通にあるような気がします。ぜひともそういうところを打開、改善していく役割をお願いするのが、皆さんのこの協議会でありますので、ぜひともお願いしたいというふうに思います。

そして今年度は第4次計画の最終年になっております。振り返りをさせていただいて、第5次計画においては、もう一歩二歩三歩、このギャップを解消できる方向に進めていただけるようにぜひともお願いしたいというふうに思います。

今後とも、横手市においては「誰もが安心して暮らして自分らしく活躍できるまち」の実現のために、我々も頑張ってまいりますので、皆様からもぜひともお力添えをいただきたいというふうに思います。

本協議会、ぜひともよろしくお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

井上会長あいさつ： 皆さん、おばんでございます。先ほど副市長の方からも漏れなくお話がございました。皆様も新聞などでご存知の通り、世界のジェンダーギャップ指数が118位と、また今年も変わらない順位だったということに、すごく衝撃を受けた次第であります。その要因は何かと申しますと、岸田首相のときは女性の閣僚が多かったけれども、今の首相に代わってから女性の閣僚ががんと減ってしまったというところ。そして、経済界では女性の管理職がまだまだ足りないという状況が日本にはあるということでした。健康や教育分野では日本はトップクラ

スにありますので、頑張れるところにもっと力を入れていけたら、もっと変わるのに。ジェンダー平等の達成まで123年、待てないですよ。ということで、ここにおられる委員の皆さんは男女共同参画の意識が高い方ですので、それぞれのご家庭、職場、地域において、自分が一步踏み出すぞっていう気持ちで、何かきっかけ作りをしていただければ、順位が1位でも上がってくるんじゃないかなと思います。

こんな話をしているのかどうかあれですが、市議会選挙が今年度あると思いますが、女性の方が多く出馬されるっていう話をちょっと耳にしております。とても期待しておりますので、横手市にも女性議員さんの枠が増えてくれれば嬉しいなと思います。

皆さんのお手元に、「男女共同参画100の用語解説」というものを配らせていただきました。これは三重県の広報誌を読んでいたらすごくいいなと思って、コピーして皆さんに配ってもらえませんかをお願いしたところです。男女共同参画の言葉ってすごく難しいんだというふうに言われますが、今新聞やメディアでもどんどん出てきていて、言葉で付いていけないとならないように、こういうものを見ながら新聞を読み解いてもらえれば、自分の意識も変化してくるのではないかなというふうに思っております。

今年度、行動計画の策定年度ということで、皆さんとお会いする機会も多くなるとは思いますが、どうか1年よろしく願います。

3. 協議

1) 「横手市男女共同参画行動計画 第4次計画」令和6年度実績報告について

事務局土屋：「横手市男女共同参画行動計画 第4次計画」令和6年度実績報告、事前のご意見・ご質問について説明。

井上会長： 説明と質問の回答も同時に行われました。これに関して、もう少し詳しくとか、何かご質問・ご意見あればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

A委員： 地域密着型健康の駅の数値の訂正があったんですが、そうすると令和7年度の目標値をもしかしたら変えるべきなんじゃないかなと。さっきの説明だとそこそのままだったんですが。以上です。

事務局土屋： 地域密着型健康の駅についてなんですが、7年度の目標値については5年間の目標になりますので、そのままになります。

箇所数については考え方の違いがあったということで、小規模健康の駅は各地区で取り組みが行われてるんですけれども、休止したり、活動がなかったりという部分も含まれたものを計上していたということで、今回改めて計算したところ、訂正になったということでした。以上です。

A委員： ありがとうございます。「第5次計画に向けて協議していきたい」というところが何点かあったので、このあとに活かしていけたらなと思っております。以上です。

井上会長： ありがとうございます。他の委員の方からご質問、ご意見がありましたら伺いたいと思います。いかがでしょうか。B委員お願いします。

B委員： 4ページの「共同と平等に基づいた教育と行政をめざして」というところで、「市の広報を活用した男女共同参画についての意識啓発」を年何回かやっていますが、この意識啓発の後、市民から何か意見とか感想とかはあったんでしょうか。

事務局土屋： 市報に男女共同参画推進フォーラムや、研修、講演会などのお知らせを掲載して、参加を呼びかけております。アンケートもとらせていただいているんですけども、「市報を見て参加した」という方も多数いらっしゃいます。市報以外にも、横手かまくらFMで紹介していただいたり、Y²ぷらざにチラシを設置したり、ポスターを貼ったりと、市民の皆様にそういった研修に参加していただけるよう実施しております。

井上会長： 研修の参加が促されたということですね。B委員どうでしょう。

B委員： そうですね。結局、市民の意識を変えていくってということだと思うので、反響がどれくらいあるのかっていうのを把握しないと、ここで物事進めていっても一般の人たちが変わっていったるっていうのを把握しにくいんじゃないかと思って。でも、アンケートとかもやってますしね。どれくらいの反響があるのかなというところですね。

井上会長： ありがとうございます。なかなか数字でね、表しづらいところもありますので。皆さんの意識が変わって、自分自身も伝えていけるような、活動ができればいいなと思います。他の方からご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

C委員： 同じ4ページの喫煙防止教育なんですけど、令和7年度目標値で中学校が外れているんですか、これは対象にならないということでしょうか。これはミスですか、それとも中学校は今年対象じゃないと。

事務局土屋： こちらは記載ミスです。市立全小中学校が対象です。

C委員： 確認でした。ありがとうございます。

D委員： 先ほど事務局の方からの説明がなされていなかったものでちょっと質問なんですけれども、同じく4ページの4の上から2番目、健康教育（成人老人）のところなんですけれども、令和5年と令和6年を比較しますと、令和6年は312回ということで、この極端に数が減ったのは何か理由があるのでしょうか。

事務局土屋： こちらについてはご報告の漏れでございます。正しくは1108回です。同じく、健康教育（栄養・健康増進）の方も減っておりますが、こちら也正しくは3036回となっております。

井上会長： 今のは令和6年度の数字ということでよろしいですね。成人・老人のところが1108回、その下の栄養・健康増進が3036回ということで、よろしいでしょうか。では、他の方のご意見ございましたらお願いいたします。

E委員： 同じく4ページなんですけれども、1段目の認知症サポーター数がどんどん数が増えて、大変よろしいなと思うんですけども。私も認知症の講習を受けてサポーターになっています。オレンジ色の輪っかみたいなのをもらって、それだけで、それ以降の勉強会とかが何もなく。そういう実践的な勉強会とかをやった方がいいのではないかなと思うんですけども。1回っきりの講習で、サポーターに認めたってということじゃなくて、いろんな勉強会、実践形式のようなものがあつた方がいいなと思いますが、いかがでしょうか。

事務局土屋： こちらについては、担当課にご意見があつたということを伝えさせていただきます。

井上会長： ご意見ありがとうございます。続いて、どなたか。今までのところでご意見、感想でも結構ですがある方いらっしゃいますか。

F委員： 11～13ページの社会活動のところで、一番右側の令和6年度の取り組み状況のところに地区が書いてなくて、どこの地区かわからないので、ちょっと教えていただきたいんですけども。

事務局土屋： こちらにつきましては、担当部署が各地域課としていましたので、詳しい地区は記載しておりませんでした。11ページの「イ. 活動内容に固定化してる役割を実見直します」の部分、上から順番に山内地域、十文字地域、増田地域、大森地域、大雄地域、最後が雄物川地域になります。

F委員： ありがとうございます。できれば、書いてもらった方が、どこの地区かっていうことがわかりやすいと思うんですけども。

事務局土屋： 令和7年度の報告からは記載させていただきたいと思います。

井上会長： 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

2)「横手市男女共同参画行動計画 第5次計画」策定について

事務局佐藤：「横手市男女共同参画行動計画 第5次計画」策定について説明。

井上会長： ありがとうございます。では、ここから委員の皆さんからご質問やご意見を伺いたいと思います。今は第5次計画をどんなふうやっていくかという話と、どういう目的なのかというところをお話いただいたところです。第4次計画は皆さんお持ちでしたか。この第4次計画を見ていただいて、これの新しい版を皆さんで作っていきますよというお話です。勉強しながらやっていきたいと思います。では、ご質問ある方いらっしゃいましたら、お願いいたします。

G委員： 策定方針を聞いて、こういうものかな、なんて思いながら、聞いたわけですが、横手市だけじゃないと思いますが、今特に社会的に少子高齢化という大きな問題を抱えていると思うんですよ。そういう観点がない、抜けてるんじゃないかなという気がものすごかったです。それが男女共同参画の計画とどう関わってくるのかというのは、私もうまく結びつけることができない状況なんです。子どもの数も、旧町村単位でいくと数人というようなところも出てきているようすし、そもそもこういう状況が続くと、こういう計画を担う方もいなくなってしまうという感じがするわけです。そういう状況と、こういう計画をリンクさせるというようなことを何か考えていかないと、単なる目標作りで終わってしまうというような気がしました。これからその策定会議検討会なりそういった中で、そういう話し合いができればいいのかなと思ったところです。

事務局佐藤： 市で策定する計画には様々な計画がありまして、男女共同参画に関する計画の他に、市の最上位計画として市の総合計画というものがございます。そちらでは少子高齢化に関する施策を検討しながら、策定して実施していくというような取り組みがなされるわけですが、男女共同参画推進行動計画の中でも、例えば直接関係ないかもしれませんが仕事と生活の調和、ワークライフバランス、こういったものを推進することによって少子高齢化の課題解決に少しでも貢献できるということも考えられますし、考えていく必要があると思いますので、そういった点も含めながら、5次計画を策定していく必要があるのかなと考えております。

井上会長： ありがとうございます。少子高齢の視点をぜひ入れていくっていうのは、とても大事なご意見だったと思いますので、皆さんこれからどの部門の担当になるかはこれから決まりますけれども、それぞれの担当のところで、ぜひそうい

う視点を持っていただくということも大事だと思いますので、よろしくお願いします。

A委員： 意見を言う前に、基本理念・将来像のところで説明いただいた、一つ目、二つ目、三つ目の四角はいつからとおっしゃったか、もう1回教えていただいていいですか。

事務局佐藤： 平成18年の第1次計画から上3つです。1次計画からそれを基本理念としています。平成28年の第3次計画策定時に女性活躍の推進というのが加わった、という形です。

A委員： ありがとうございます。基本理念・将来像は継承することで決まりですか。さっきの説明だとここは継承しますとおっしゃったと思うんですけど。

事務局佐藤： そうしたいと考えております。進める中で変えていくことは全然構いませんし、こちらの現時点の案として、そのまま継承なのかなということでお話させていただきました。

A委員： 先ほどのG委員さんもおっしゃった少子高齢化とも関係するんですが、私もはっきり分からないというか。そもそも男女共同参画推進委員なので、男女共同参画推進なんだよって自分が思えばいいのか。でも私の中では、違うでしょう、もっと課題、問題、目指すべきものは。もっと大きいものを、それが先ほどおっしゃった総合計画という大きなものがあるので、というふうにおっしゃられてしまえば、私達はその中の男女共同参画のところだけなんです、というふうに自分を思うところなんだけど。結局ねじれてるような気がするんですよ。第4次基本目標の5項目から第5次基本目標に変えたいとおっしゃって、4項目になる。ここに例としてあるのが、私としては非常にいいなと。これでも結局その基本理念の四角4つを活かしちゃうと結局ねじれたものの具体的な基本政策になっていくんじゃないかなってというのが感じられて。例えばアンケートもざっと見たんですけど、10ページの多様性のある社会っていうことが、本当に求めるべきところなんじゃないかなと、私は思うんですね。そこまでのところは、男女はっていうふうに問われたり、考えるようになってるけど。例えば質問の一番の人権課題であり、人権尊重といったときに、ここにあるように性別・年齢・国籍などってあるけど、やっぱりもっといろいろな方の生き生きと生きられることを目指すにあたっての、男女共同参画。その結果、少子高齢化も変わっていける可能性を持つ。ということに結びついていくんじゃないかなと思う。ここは男女共同参画推進協議会だからしょうがないというふうになるかもしれないんだけど、平成18年からの理念をそのままにしているのかな。この後考えていきますということであるので。

事務局佐藤： いろいろ作業を進めていく中で、皆さんと話しながら検討していければと思います。

井上会長： ありがとうございます。では他の方のご意見お願いいたします。

H委員： 自分の中で男女参画って何なんだろうなと思ったときに、先ほど言った少子化で1人1人生き生き生きるのが、もちろん私もすごく望んではいるんですけど。仕事上、私はこども園に勤めてるので、どうしても弱い子供の立場を考えてしまうんですね。というのは、11時間という標準時間になってしまってる子供たちが、親と離れて過ごしている。その将来の日本の子供たちってどうなるんだろうっていったときに、ここに盛り込まないと、言い方悪いんですけど、1人1人が勝手に生き生きと、になってしまっはまずいなど。だからそこに、例えば年齢層で違う、結婚してる人たちは子供を育てながらその子供たちをどうしよう、限られた時間で預けるだけじゃなくて、家庭に戻してもっとお父さんもお母さんも一緒にいられる時間を作るためにはどうしたらいいのかも盛り込めば、横手市独自のいい施策ができるんじゃないかなっていうふうには思っています。この声を出すか出さないか、いつも迷っていたんですけど。もう1回委員になったからには、この声も出した方がいいかなと。男女参画はこうなんだ、じゃなくて横の繋がり縦の繋がりも全部ひっくるめて繋げて行って、初めていい横手市のものになるのかなというふうには思っています。

事務局佐藤： ありがとうございます。第5次計画の基本目標の例に挙げております、仕事と生活の調和、こういったものは仕事の時間を少しでも減らして、男性がもっと家庭で協力するとか、奥さんと一緒に協力し合ってやっていくとか、そういったことも含まれてますので、そういったところで目標を立てて推進していければいいかなと思います。よろしくお願いします。

井上会長： ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。時間の方があと5分ほどになりましたので、これだけは言っておきたいということがあれば、ぜひ伺いたいと思います。よろしいですか。

I委員： ちょっと単純な確認を2点お願いいたします。アンケートの設定項目なんですけれども、おそらく前との比較があると思うので、追加とか微修正はあると思うんですけども、基本的には変わってないのかなとは思ってますが、そういうふうな立て付けになってるかどうかの単純な確認が1点目です。2点目は基本目標が変わる案がでておりまして、どこの部会に入るかの調査希望のところでは前と同じ設定の部会になっているので、目標は変わるけど、その施策のところの目標にはまる政策が組み変わるようなイメージで、この部会を選ぶ感じを考えればいいのか。2点確認です。よろしくお願いします。

事務局佐藤： ありがとうございます。アンケートにつきましては、ベースは第4次計画を策定したときのアンケートとなります。ただ、前回34問ぐらいの問いがあって、結構なボリュームだったので、回答する方の負担を軽減するためにアンケート自体の項目は減らしております。ただ、基本的に他のアンケート、秋田県で行ったアンケートなどとも比較しながら、遜色なく必要な項目は残しているという状況であります。もう1つ、部会につきましては、まず5分野で分けさせていただきまして、いずれ4分類等に事業を割り振るというような形で考えております。以上です。

I 委員：わかりました。イメージできました。

井上会長： そして、アンケートっていうのは、この二次元コードの回答のみということですね。実際回答するものは二次元コードでしか回答できないということですね。他にご質問かご意見ございましたらお願いします。

J 委員： 二次元コードで答えるのみって言いましたけれどもね、高齢者の方々はなかなか大変だと思いますけど。70歳くらいまでだったら、今の仕事の延長で使いこなすんでしょうけれども、75歳を超えた方々はなかなか大変だと思いますよ。そこはちょっと工夫してもらった方がいいのかな。

事務局佐藤： 今回は時間の関係で二次元コードのみでやらせていただきますけれども、次の計画策定時には考慮しながら検討していきたいと思います。

井上会長： どうか委員の皆さんにはご回答いただけるとありがたいと思います。ご家族の協力もいただいて。ぜひ、よろしくお願いいたします。

事務局佐藤： 井上会長ありがとうございます。

4. その他

事務局佐藤： 続きまして、次第4. その他でございますが、皆様から何かございますか。特にないようですし、事務局からも特にありません。

5. 閉会

事務局佐藤： それでは次第5. 閉会になります。閉会の挨拶を地域づくり支援課長の高橋より申し上げます。

高橋課長あいさつ： 本日は長時間にわたり、大変ありがとうございました。皆様の貴重なご意見を、第5次行動計画に盛り込んで意味のあるものにしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

さて、男女共同参画がどのくらい浸透してるのか測ることは難しい

な思いながら、今いろいろお話を伺っていたところですけども、一昔前と比べるとだいぶ浸透してきたのかなというイメージが私の中にはあります。私が20代の頃ですけども、スーパーで買い物をする男の人ってあんまりおりませんでした。たまに買い物に行くと、男性は私1人しかいないときもあり、今思うと「買い物は女性がするもの」という風潮があったように感じます。ところが今では、ひょっとすると男の人のほうが多いのかな、っていうぐらい、買い物をしてる男性が多いです。あと私事ですけども、息子から高校生活の中で友人の話を聞いたとき、その友人の行動に対して「いやしかし男らしくねな、最近の子だばな」と言ったところ、「何が問題なの、それ何がダメなの」と言われたときがあります。もう明らかに私とは感覚が違っていました。これは男女共同参画の重要性を、長年にわたり伝えてきたことが、今の若い人たちにちゃんと浸透してるからでは、と感じています。やはり継続して伝えていくことは大きな力になると思っておりますので、次の第5次行動計画もそういった思いを込めて策定していくことが重要であると感じています。委員の皆様におかれましては、ご多忙のことと思いますけども、そういった趣旨をご理解いただき、より良い計画を作るためにご協力いただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

事務局佐藤： それでは、以上をもちまして令和7年度第1回横手市男女共同参画推進協議会を終了させていただきます。本日は皆さん大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

(閉会：午後7時35分)